

# 見晴台自治会だより

2023(令和5)年  
4月 通算338

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台 54-5 見晴台自治会館 TEL011-378-9884

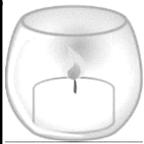
## ■◇● 住民アンケートにご協力を ○◆□

見晴台自治会の皆様に、自治会館とふれあい会館の新改築問題へのご意見を伺います。

この自治会だよりに同封したアンケート用紙をご覧になり、回答用紙にお考えを記入いただき、集計の関係から**4月16日(日)まで**、自治会館ポストに投函するか、直接自治会事務局に提出をお願いします。多くのご意見をお待ちしています。

〔事務局〕

## キャンドルナイト写真展開催中



4月1日(土)から5月7日(日)(自治会定期総会開催日)まで、自治会館にて「キャンドルナイト写真展」を開催します。

今年も、たくさんの方からキャンドルが灯る素敵な風景の写真が寄せられました。ぜひ、会館へお越しいただきご覧になってください。とても心が癒されますよ！



〔事業推進部〕

## 《《《 令和5年度自治会費の内訳が変わります 》》》

令和5年度の自治会費は、一般会計分と排雪費を合わせ月600円の12ヶ月分です。

これまで、見晴台の公道の排雪費(自治会排雪)と自治会館駐車場の除雪費については、「排雪特別会計」から不足分を補填し精算してきましたが、今後も除排雪費の上昇が避けられない情勢から、排雪費の上昇に対応するため、月額600円の内訳を次のとおり変更させていただきます。

当面、一般会計分を月50円減額し、排雪費を月50円増額することで、除排雪費を賄おうとするものです。何卒、ご理解いただけますようお願いいたします。

〔事務局〕

◇ 一般会計	400円/月	⇒	350円/月
◇ 排雪費	200円/月	⇒	250円/月

### 見晴台住民数 (令和5年3月1日現在)

男性	2,045人	(前月比 3人増)
女性	2,216人	(前月比 2人増)
合計	4,261人	(前月比 5人増)

## 〔4月の行事予定〕

1日(土)	自治会だより発行	15日(土)	8:30 資源回収
	8:30 資源回収	20日(木)	自治会だより原稿締切
7日(金)	19:00 運営委員会	22日(土)	10:00 第8回新改築検討委員会
8日(土)	11:00 令和4年度定期監査	24日(月)	10:00 自治会だより編集会議
14日(金)	19:00 役員会	28日(金)	9:00 自治会だよりほか配付



## むかし、むかし… (その六)

### “ 江別開拓② 『屯田兵』 と 『番外地』 ”

実質的な江別の開拓は、屯田兵によるものでした。

屯田兵が設置された背景には、幕末からの対ロシア防衛と廃藩置県により失職した武士達による社会不安があったからと言われています。

黒田清隆（後の開拓使長官）の提案した屯田兵の設置目的は、①北辺の守り（国防）、②北海道の開拓、③貧窮士族の救済、さらには④治安維持でした。

	屯田名	入地戸数	入地の年	主な出身地
1	江 別	158 戸	(明治) 11、17、 18、19	岩手、青森、秋田、山形、 石川、福島、鳥取、佐賀、 熊本、鹿児島
2	篠 津	59 戸	14、18、19	岩手、青森、山形、石川、 鳥取、佐賀、熊本、鹿児島
3	野 幌	225 戸	18、19	石川、広島、山口、鳥取、 佐賀、熊本、鹿児島

屯田兵の資格は、本人を助け開拓に従事する“強健にして兵農に堪えうる体力を有する家族（妻、兄弟姉妹、父母）二名以上”とされました。

最初の屯田兵は、明治 8 年 5 月の琴似屯田入地から始まり、江別地区には表に示すように、何期かに渡って入地しています。

明治 11 年（1878 年）8 月 29 日、10 戸 56 人の江別兵村入地が最初でしたが、兵屋が完成したのは 10 月で、開拓使は 10 月 5 日付で、村名を「江別村」と名付けました。正式な江別村の誕生です。この江別屯田の最初の 10 戸の兵屋（住宅）は、その後の兵村とは違って、ガラス窓に暖炉付でした。今日、湯川公園で観ることができる和式木造切妻平屋が、当時の一般的な屯田兵屋でしたから、破格のモダンな住宅と言えます。因みに、このアメリカ式兵屋住宅の建設費用が、一般の兵屋の倍以上もかかる高級住宅だったことから、江別兵村は、「西洋屯田」とも呼ばれたようです。また、篠津屯田の兵屋は、寒冷地対策としてロシア式のログハウスでした。アメリカ式もロシア式も大変興味深いところですが、何れも建物の現物が残っていないことが残念なことです。ともかく、江別の開拓と街づくりは、屯田兵によって進められましたが、その中でちょっと興味深い言葉も出現しています。

皆さんは「番外地」という言葉を聞いて、何を連想するでしょうか？…70 代以上の方は、高倉健主演の『網走番外地』の映画を思い浮かべると思いますが、どことなくアウトローな感じがするこの言葉ですが、何と、江別にもその「番外地」があったのです。実は、屯田兵に付与される土地は抽選で決められるために、給与地の区画毎に番号が付いていました。その中で、将来、官有地や商業施設にするための区画には番号を付けずに、無番地としました。それが、地図上では「番外地」と記されたのです。

野幌屯田兵村の「屯田兵第二中隊配置図」を見ると、野幌駅から八丁目通り沿いに、四番通りまでの間に 3 カ所の番外地記載が見られます。今日、野幌駅前から国道 12 号までの「東番外地」は、病院、飲食店街となり、二番通りから三番通りの「中央番外地」は、今日の錦山天満宮、屯田資料館、第二小学校の敷地となっています。130 年前の区画が、今日の江別の街づくりの基礎となっていることに驚きます。

江別の開拓でもう一つ欠かせないのが、「北越殖民社」の存在ですが、これについてはまた別な機会に掲載させていただきます。

以上、6 回に渡って続いた「むかし、むかし」シリーズ、いかがだったでしょうか？

私たちの暮らす見晴台は、団地としては半世紀も経っていませんが、昔から、人の営みと文化を織りなし、歴史を積み重ねてきたことは確かなことです。

こんな見晴台は、とりわけ“いいところ”なんですね。誇りにしたいことです…。

「市教員」



## 地域サロン『むつみ会』からのご案内

3年前の札幌雪祭りから始まった「未知のウイルス」もようやく収まって参りました。まだまだ油断はできませんが、心は前向きになってきた気が致します。

そして、今年の雪解けはあっという間に進み、見晴台地区の高圧線の雪の下になっているフキノトウが「春はまだかな～」と待ち望んでいるのではないのでしょうか～～～

さて、見晴台の地域サロン「むつみ会」がようやく新年度から「みんなの居場所」として、どなたでも参加できることになりました。(昼食もスタートします)

介護予防を兼ねて、皆さんと一緒に昼食をはさみ短い時間ですが「わいわいがやがや」と同じ時間を過ごしたいと思っておりますので、一度「お友達・ご夫婦」で誘い合わせて覗いてみてくださいね～

### 記

- 開催日程 : 毎月第2・第4木曜日  
4月は13日(木)と27日(木)です。
- 会費 : 200円(昼食代として)
- 会場と時間 : 見晴台自治会館 10:00～13:00  
コーヒー・お茶で自由におしゃべり、  
(手芸・麻雀・花札・カラオケ・書道・オセロ・将棋・囲碁・絵手紙等)  
12:00～全員で昼食  
12:30～健康体操(自由参加)、帰宅OKです。  
13:00頃解散

※当分の間は、マスク着用となります。

※年間開催日のカレンダーは、参加時に配布させていただきます。

### 《《《 ボランティアスタッフ募集 》》》

いざという時の地域のつながりを意識しての活動をしています。

「明日は我が身」是非、自分の為にもお手伝いしていただける方はご連絡ください。

◎問い合わせ先

杉本 優子 (384-8223)



## 第7回自治会館新改築検討委員会開催



### 〈会館改築のテーマ〉『世代をつなぎ、文化発信の拠点を目指して』

令和4年7月16日付で諮問のありました自治会館の新改築の方向性について、検討委員会の久留宮委員長から3月10日（金）自治会に対し答申書が提出されました。



第7回検討委員会は、3月11日（土）10時から自治会館大広間で開催され、見晴台自治会館及びふれあい会館の新改築に関する住民アンケートの内容について検討しました。

第8回の検討委員会は、4月22日（土）10時より皆さんから寄せられましたアンケートを参考に、今後の方針について協議を行う予定です。

〔事務局〕

### 〜〜【事務局から】〜〜

#### 定期総会の準備

見晴台自治会の定期総会が5月7日（日）10時から開催されます。総会では、令和4年度の活動報告、会計決算、監査報告、令和5年度の活動計画、会計予算案の協議を行います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

また、合同役員会は5月14日（日）10時と13時の二部に分かれ開催されます。

会長を始め各役員のほか新班長が対象の会議で、各区の区長と班長が初めて顔を合わせる大事な会議で、仕事の内容を詳しく説明します。

#### 自治会館利用料減額

3月10日（金）開催の役員会で、会館利用料金の減額と冬期間の暖房料の徴収が承認されました。また、会館を利用するサークルでの会員の割合も10割から8割と見直されました。詳細については、総会後にお知らせします。

#### 4月事務局員駐在日

4月の事務局開設日は、1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日の8日間です。 ※29日は祝日のため事務局は休みです。

水曜日は午後1時～4時まで、土曜日は午前9時～12時まで、事務局員が事務室に駐在しています。会費納入のほか、自治会活動に関するご意見、ご相談なども受けていますので気軽にお立ち寄りください。



### 毎月第1、第3土曜日

#### 資源回収にご協力を！

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

3月（4日、18日）分

48,085円になりました。

ご協力有難うございました。